



南相馬市からのお知らせ

避難をされている方の相談を受け付けています

7月28日HP更新

市では、市外に避難されている方のために、東京電力の賠償や帰還、生活再建に向けた相談を常時受け付けています。

相談を希望する方は被災者支援課にご連絡ください。

また、令和4年度は下記の日程で市が主催する市外避難者相談会を開催します。

相談は事前申し込みが必要になりますので、申込期限までに申し込みをお願いします。

申込方法は電話または市のホームページから申し込みください。ホームページから申し込む場合は、お名前、電話番号、震災当時のご住所、現在の避難先住所を必ず記載してください。

なお、期限までに申し込み者がいない場合、相談会は開催しませんこと、あらかじめご承知おきください。

宮城県会場

8月20日（土）午後1時～5時

仙台市内

申込期限 8月12日（金）午後5時

山形県会場

8月21日（日）午前9時～正午

山形市内

申込期限 8月12日（金）午後5時

東京都会場

8月27日（土）午後1時～5時

品川区内

申込期限 8月19日（金）午後5時

新潟県会場

8月28日（日）午前9時～正午

新潟市内

申込期限 8月19日（金）午後5時

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223

市営墓地（原町橋本町墓地、鹿島公園墓地）の使用者募集を行います

8月1日HP更新

市営原町橋本町墓地および市営鹿島公園墓地の空き区画の使用者募集を行います。

とき

8月16日（火）午後6時～（午後5時30分開場）

ところ

原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」 研修室
（南相馬市原町区小川町322-1）

※ 新型コロナウイルス感染対策のため、マスクの着用をお願いします。

抽選方法

抽選会当日、開始時間までに抽選会場にて受け付けを行ってください。

参加希望者は、事前に墓地案内図を生活環境課・各区役所市民総合サービス課窓口で配布していますので現地確認をお願いします。

また、案内図は市のホームページからダウンロードできます。

▶ 令和4年第1回墓地抽選会チラシ [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/13/20220708_11149.pdf



▶ 令和4年8月16日抽選会区画一覧 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/13/20220708_07k94.pdf



▶ 市営橋本町墓地案内図 令和4年8月16日募集 5区画 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/13/20220708_x2i1u.pdf



▶ 市営鹿島公園墓地案内図 令和4年8月16日募集2区画 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/13/20220708_4f17r.pdf



事前の申し込みや当日の提出物はありません。

希望者全員で抽選し、当選者には、後日、「申請書類」を提出いただきます。

次ページへ続きます 

募集内容

■原町橋本町墓地

所在地：南相馬市原町区橋本町1丁目48番地

区画番号	面積	使用料（初回のみ）（注釈1）	管理料年額
B-10	14.40平方メートル	780,000円 (52,000円/平方メートル)	1,500円
F-97	20.65平方メートル	1,092,000円 (52,000円/平方メートル)	2,650円
F-142	10.13平方メートル	572,000円 (52,000円/平方メートル)	1,500円
F-273	6.24平方メートル	364,000円 (52,000円/平方メートル)	920円
G-14	7.56平方メートル	416,000円 (52,000円/平方メートル)	920円

■鹿島公園墓地

所在地：南相馬市鹿島区寺内字鷹巣159番地の8

区画番号	面積	使用料（初回のみ）（注釈1）	管理料年額
1-14	3.24平方メートル	120,000円 (1.8メートル×1.8メートル)	1,200円
2-32	3.24平方メートル	120,000円 (1.8メートル×1.8メートル)	1,200円

【注意事項】 一世帯で複数の区画を申し込むことはできません。

応募資格（使用者）

次のいずれかに該当する方

- ・ 市内に住所を有している方
- ・ 本籍地が市内の方
- ・ 平成23年3月11日に市内に住所を有していた方（被災証明書などにより確認します）
- ・ 現に市内に居住している方（避難先証明書などにより確認します）

応募資格のうち、市外に住所を有している場合の使用料は上表の金額に1.5倍した金額となります。

問い合わせ

市民生活部 生活環境課 環境保全係

TEL 0244-24-5231

市民の内部被ばく検診(令和3年10月1日から令和4年3月31日)結果
8月1日HP更新

検査時期
令和3年10月1日～令和4年3月31日

受診者
南相馬市民1,515人 (内訳) 大人(高校生以上) 219人、子供(中学生以下) 1,376人

検査機器
キャンベラ社製WBC(南相馬市立総合病院)を使用し、セシウム134および137に由来する放射線を測定しました。
機器の器械的測定検出限界は、約250Bq/body(体重)です。

検査結果の説明
図1-1、1-2: 今回の測定で、成人、高校生および子どもからも、放射性セシウムが検出された人はいませんでした。

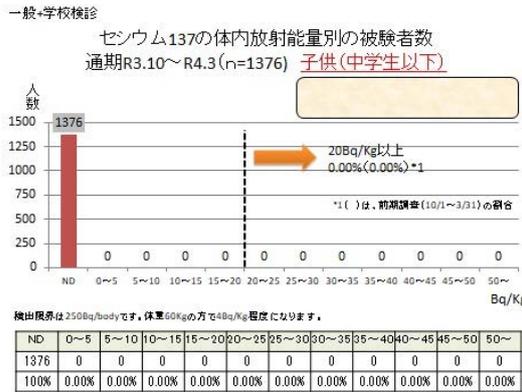
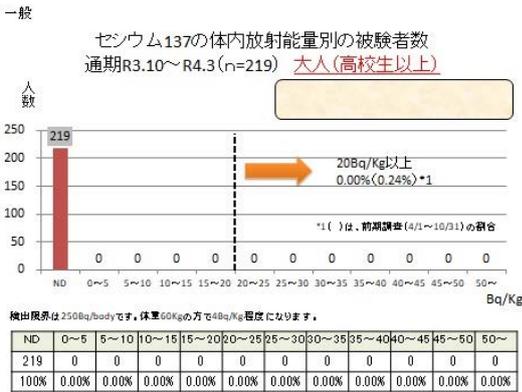
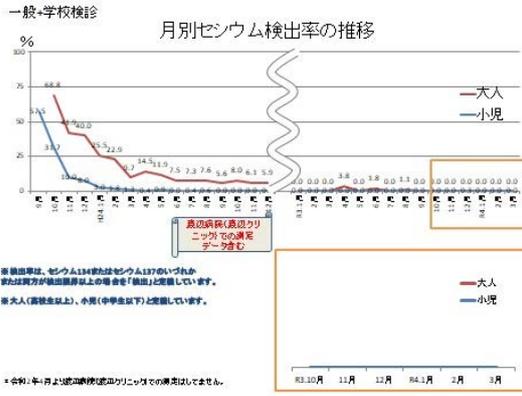
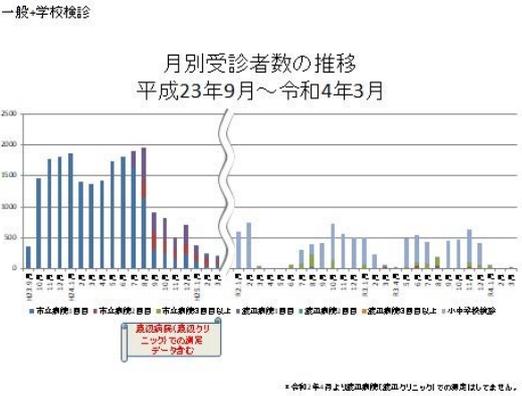


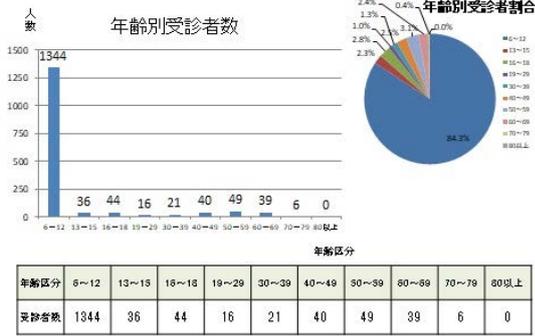
図2-1、2-2: 平成23年9月から令和4年3月の月別受診者数とセシウムの検出率の推移をグラフで表しています。



次ページへ続きます

図3-1、3-2、3-3

一般・学校検診



一般・学校検診



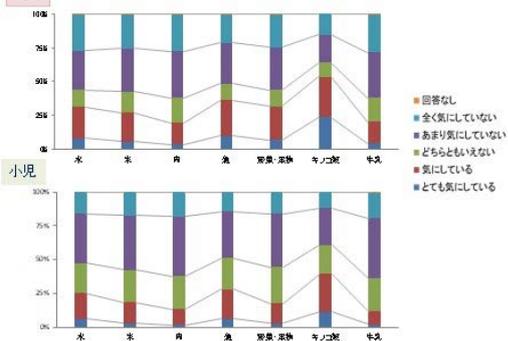
一般・学校検診



図4-1、4-2：アンケートの結果、内部被ばくの原因として気になる食材をみると、キノコ類で「とても気にしている」「気にしている」の割合が比較的高い傾向がありました。チリやほこりの吸入については、全体的に「全く気にしていない」「あまり気にしていない」の割合が半数以上になりました。

一般・学校検診

内部被ばくの原因として気になる食材(現在)



一般・学校検診

塵やほこりの吸入について(現在)

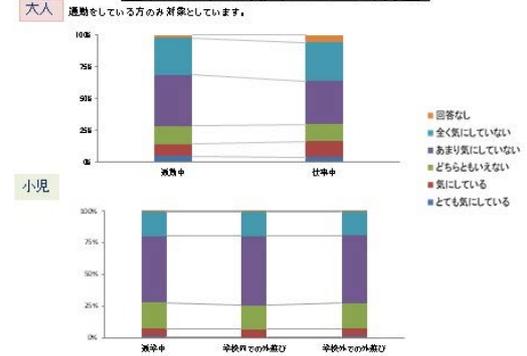
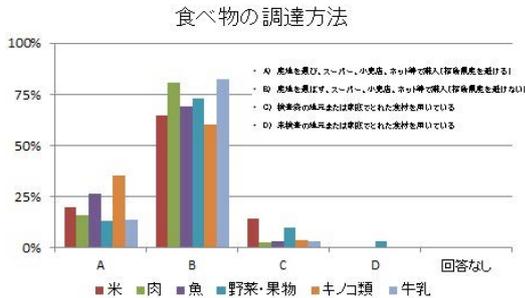


図5-1、5-2：食べ物の調達方法をみると、産地を選ぶ方はではキノコについては若干多くなっていますが、他の食物は産地を選ばず、スーパー等で購入している方が多くなっています。

一般+学校検診



学校検診のみ

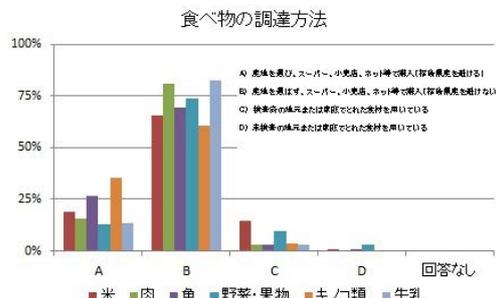
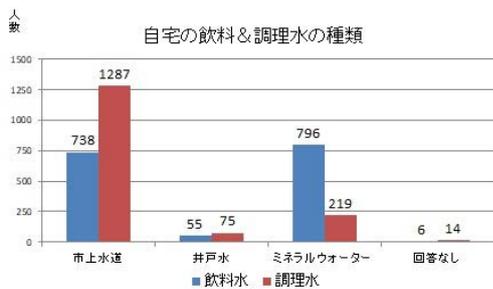


図6-1、6-2：自宅の飲料・調理水の種類をみると、飲料水はミネラルウォーターを使用されている方が比較的多く、調理水は市水道を使用されている方が多い傾向にあります。

一般+学校検診



学校検診のみ

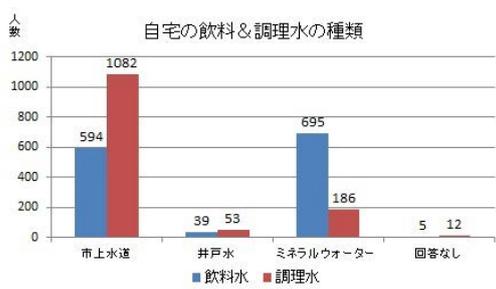
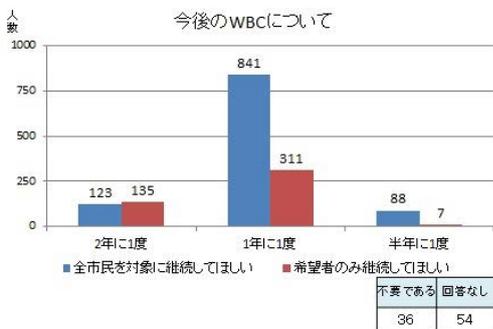
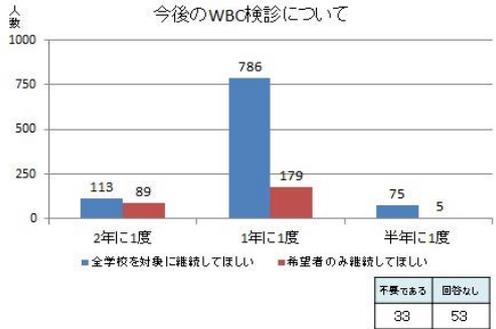


図7-1、7-2：多くの方が年1回以上のWBCによる検査継続を引き続き希望されていることがわかりました。南相馬市では、今後もWBCでの検診業務を続けていきたいと考えます。

一般+学校検診



学校検診のみ



次ページへ続きます

結果の総括

今回は、令和3年10月から令和4年3月末までの検査結果に基づいた南相馬市民の内部被ばくのリスクについて、委員会見解を報告します。

1. 体内に放射性セシウムを取り込んでいる人の割合は、大人も子どもも非常に低く、検出された人についても、その量は健康に影響を及ぼすものではありません。このことから、現在の南相馬市における飲料水や地場産食品などの摂取による内部被ばくのリスクは、非常に低く抑えられています。
2. これまでの検査結果から、通常の流通食品を食べる生活を続けていけば、内部被ばくは、十分に低く抑えられることが判明していますが、水道水や地場産食品に不安を持つ人もいるため、今後も引き続き積極的な情報提供を行います。
3. 南相馬市では、市民の健康を守るために、今後も内部被ばく検査をはじめとした事業を実施し、市民の内部被ばくを増やさないための活動を続けていきます。市民の皆様は、自分の健康を守るために積極的に受診してくださるようお願いいたします。

令和4年7月13日

南相馬市長 門馬 和夫

南相馬市放射線健康対策委員会

委員長 京都大学名誉教授 渡邊 正己

委員 東京工業大学放射線総合センター准教授 富田 悟

委員 公立大学法人福島県立医科大学 放射線健康管理学講座主任教授 坪倉 正治

委員 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
量子生命・医学部門 放射線医学研究所
被ばく医療部診療グループ グループリーダー 熊谷 敦史

▶ 市民の内部被ばく検診(令和3年10月1日から令和4年3月31日)結果 (南相馬市HP)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/health/hoshasen_hibaku/3/4/r1/19115.html



問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康係

TEL 0244-44-2121



浪江町からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

【更新】

7月21日HP更新

対象者

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を終えた日から5カ月以上経過し、下表に該当する方

対象者	努力義務
60歳以上	適用
18～59歳で基礎疾患がある、または重症化リスクが高いと医師が認めた	適用外
18～59歳で重症化リスクが高いと医師が認めた	適用外

接種券

※ 避難先自治体により、接種券発送時期が異なる場合があります。

※ 避難先自治体により、浪江町において、別途意向調査を行う場合がありますので、回答のご協力をお願いします。

●60歳以上

3回目接種から4～5カ月後に送付します。

●18～59歳（基礎疾患がある、重症化リスクが高いと医師が認めた方）

健康係に申請をいただいた後、3回目接種から4～5カ月後に送付します。

【申請が可能な方】

1. 浪江町に住民票がある。
2. 18歳から59歳（昭和37年7月16日から平成16年10月1日生まれ）
※昭和37年7月15日生まれ以前の方は申請不要です。
3. 3回目接種を受けた。（受ける予定である）
4. 対象となる基礎疾患がある。または重症化リスクが高いと医師が認めた。

▶ 基礎疾患の詳細 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16274.pdf>

【申請方法】

次のどちらかの方法により、申請してください。

1. 申請フォーム
▶ <https://logoform.jp/form/7CZ2/97688>



次ページへ続きます

2. 封書

広報6月号に同封しているチラシの右側を切り取って、申請してください。
紛失した場合は、再送することが可能ですので、健康係へご連絡ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

令和4年度第2回浪江町営住宅入居者募集

8月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

▶ 8月募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16846.pdf>



募集期間

8月8日（月）～8月19日（金） ※期間内必着

募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅 団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	1
			2LDK	一般住宅	1
	請戸住宅 団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	0
			2LDK	一般住宅	0
福島再生賃貸 住宅	幾世橋集合 住宅	RC5階建て	3DK	一般住宅	1
			1LDK	優先住宅 注意	0
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	0

注意 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(65歳以上の高齢者、障がい者、要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地は家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地は家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

次ページへ続きます 

申込資格

住宅の種別により申込資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- 現に住宅に困窮していること ※住宅困窮理由は申込書の裏面で確認してください。
- 市町村の税の未納がないこと
- 過去に町営住宅に入居していたことがある場合、家賃に未納がないこと
- 暴力団員でないこと

【災害公営住宅】（幾世橋住宅団地・請戸住宅団地）

平成23年3月11日時点で町内に居住し、浪江町に帰還する方で、次のいずれかに該当する方

- 町内に居住する住宅がない方（申込者名義の住宅がない）
- 帰還困難区域にお住まいだった方

【福島再生賃貸住宅】（幾世橋集合住宅）

世帯の年間所得の月額が487,000円を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- 平成23年3月11日時点で町内に居住し、浪江町に帰還する方
- 浪江町に移住する方

【町営住宅】（御殿南住宅）

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- 平成23年3月11日時点で町内に居住し、浪江町に帰還する方
- 世帯の年間所得の月額158,000円 **注意** を超えない方

注意 裁量世帯(高齢者(60歳以上)、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯)は月額214,000円

募集要項

【災害公営住宅】

- ▶ 幾世橋住宅団地募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16030.pdf>



- ▶ 請戸住宅団地募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16031.pdf>



次ページへ続きます 

【福島再生賃貸住宅】

- ▶ 幾世橋集合住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16032.pdf>**【町営住宅】**

- ▶ 御殿南住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16033.pdf>**申込方法**

申込書に必要書類を添付して提出してください。

- ▶ 町営住宅入居申込書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16840.pdf>

- ▶ 被災家屋に関する同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf>

- ▶ 給与支払証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf>

- ▶ 退職証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf>

※諸事情により申し込み後に辞退するとき

- ▶ 町営住宅入居辞退届 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf>**申込先**【窓口・郵送】 住宅水道課住宅係 ※期間内必着
〒979-1952 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】 各出張所（福島・二本松・いわき）

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

標葉郷野馬追祭

相馬氏・標葉氏一千有余年脈々と継承される祭典。

7月23日(土)・24日(日)、相馬野馬追が開催されました。

浪江町の中央公園において標葉郷野馬追祭の出陣式が行われ、一千有余年前からタイムスリップしてきた総勢50騎の騎馬武者たちが、南相馬市の雲雀ヶ原本陣を目指し出陣しました。

陣中に歌われる相馬藩の軍歌“相馬流れ山踊り”では、扇子で馬を呼び寄せる動作やひしゃくで馬に神水をかける振り付けが披露されました。

雲雀ヶ原本陣において甲冑競馬が行われ、標葉郷の騎馬武者たちが土埃舞う中、指旗のためく音や馬蹄の力強い音、騎馬武者たちの声、騎馬の息遣いが渾然一体となり駆け抜けました。また、神旗争奪戦では、1度に2本の御神旗が天高く打ち上げられ、勇猛果敢な数百期の騎馬武者が一斉に駆け、御神旗を奪い合う大戦となりました。

武勲を上げた標葉郷の武者たちは、浪江町において凱進行列を行い、凱旋報告をする騎馬武者たちは、戦国絵巻のように圧巻でした。





双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

8月1日HP更新

～特定復興再生拠点区域の避難指示解除について～

気温の高い日が続いていますが、町民の皆さまにおかれましてはご壮健にてお過ごしのこととお察し申し上げます。

7月8日、安倍晋三元総理大臣が銃弾に倒れるという突然の衝撃的なニュースが飛び込んできました。何とか回復をとの願いもむなしく、ご逝去されましたことは誠に残念でなりません。安倍元総理が総理大臣在任時には、令和2年3月の常磐自動車道常磐双葉インターチェンジの開通式をはじめ、双葉町に複数回お出でいただくなど、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興にご尽力いただきました。心から感謝申し上げるとともにご冥福をお祈りいたします。

さて、特定復興再生拠点区域の避難指示解除につきましては、5月12日から6月4日にかけて、住民説明会を県内外11カ所の会場で開催いたしました。町民の皆さまから多くのご質問、ご要望などいただきましたが、特定復興再生拠点区域の避難指示解除については、概ねご理解を得られたものと考えております。さらに町民の代表であります町議会に、6月7日開催の町議会全員協議会の場でご説明をさせていただき、6月16日に了承を得られたところであります。

そして、7月14日に「特定復興再生拠点区域の避難指示を令和4年8月30日午前0時に解除する」ことを、国及び福島県と協議し、合意させていただきました。

震災から11年5カ月年ぶりに町へ帰還できることとなり大変感慨深く、特定復興再生拠点区域の避難指示解除は双葉町の復興への大きな一歩となりますが、町内全域の避難指示解除を目指す町としては、一つのステップに過ぎません。引き続き全力を尽くしてまいります。

次のステップである特定復興再生拠点区域外の避難指示解除については、昨年8月に、今後の進め方について国から方針が示されました。「帰還意向のある住民の方々が帰還できるように取り組む」という国の考え方は、一歩前進であると受け止めていますが、具体的な取り組みについては、まだ不透明な状況です。

次ページへ続きます 

町としましては、本町が抱える帰還困難区域全域の避難指示解除、住民帰還が早期に実現し、ふるさと双葉町を一日でも早く取り戻すことができるよう、特定復興再生拠点区域外における除染等の取り組みの具体化を強く求めてまいります。

8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に先駆け、8月27日にはJR双葉駅東側に役場新庁舎を開庁し、9月5日から業務を開始いたします。行政機能が町に戻るとともに、特定復興再生拠点区域、そして既に避難指示が解除されている区域での町民の皆さまの帰還環境整備をさらに進めてまいります。

町民の皆さまにおかれましては、今回の判断を何卒ご理解いただき、双葉町の復興に向け、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

7月に入ってから、また新型コロナウイルスの感染者数が全国的に拡大傾向にあることから引き続き感染防止対策の徹底をお願いするとともに、気温が高く、熱中症など体調を崩しやすい時期ですので、日ごろの体調管理に十分気をつけて、お過ごしいただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

介護保険をご利用の皆様へ（介護保険関係書類の送付）

7月29日HP更新

介護保険をご利用の皆様へ、適用期間を更新した介護保険関係書類を7月26日付で発送しましたので、介護サービス事業所へ提示ください。

○要介護・要支援認定を受けている方、事業対象者の方

送付物	色	大きさ
介護保険負担割合証 (有効期限：令和5年7月31日まで)	ピンク	縦12.7cm×横18.4cm
介護保険利用者負担額減額・免除認定証 (有効期限：令和5年2月28日まで)	黄色	

○町に申請をして認定された方

送付物	色	大きさ
介護保険負担限度額認定証 (有効期限：令和5年7月31日まで)	水色	縦12.7cm×横9.2cm

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

ワクチン・検査パッケージ等のためのPCR検査所について

感染不安を感じる無症状の県内在住の方を対象とした無料検査（PCR検査または抗原定性検査）が、**8月31日**まで延長になっています。

※ワクチン接種歴の有無は問いません。

※有症状の方は、これまでと同様、かかりつけ医や新潟県新型コロナ受診・相談センターにご相談ください。

三条市内では、民間薬局等で検査を受けられます。
検査を受けられる民間薬局等については、下記をご覧ください。

▶新潟県PCR等検査無料化事業 抗原定性検査PCR検査 会場一覧
<https://niigata-corona-kensa.com/>



▶ワクチン・検査パッケージ等のためのPCR検査所について
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/pcrpackage.html>



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2022.8.3現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511